土木学会複合構造委員会　第13回幹事会議事録（案）

1. 日　時：平成19年1月26日（金）14:00～17:45

2. 場　所：土木学会D会議室

3. 出席者：上田委員長，中島副委員長，大垣幹事長，伊藤幹事，大山幹事，西崎幹事，古市幹事，
本間幹事，山口幹事，川島事務局　（敬称略，計10名）

4. 配布資料

資料　幹13-0　平成17,18年度　第13回(社)土木学会複合構造委員会幹事会議事次第
資料　幹13-1　土木学会複合構造委員会第12回幹事会議事録（案）
資料　幹13-2　幹事会業務分担（案）
資料　幹13-3-1　複合構造委員会内規改正(案)について
資料　幹13-3-2　土木学会調査研究部門委員会内規比較
資料　幹13-4-1　第7回複合構造委員会新材料による複合技術小委員会議事録(案)
資料　幹13-4-2　新材料を用いた複合構造に関する調査報告書目次(案)
資料　幹13-4-3　FRP複合橋梁小委員会活動状況
資料　幹13-5　複合構造シンポジウム全体工程
資料　幹13-6　H19年度重点研究課題（研究助成金）申請書
資料　幹13-7-1　土木学会年次講演会研究討論会（案）
資料　幹13-7-2　研究討論会19年度募集と18年度一覧
資料　幹13-8　H18年度複合構造委員会予算
資料　幹13-9　出版関連報告
資料　幹13-10　第14回幹事会開催案

5. 議事次第

(1) 委員長挨拶

開催にあたり上田委員長より挨拶があった.

(2) 第12回幹事会議事録（案）の確認（資料 幹13-1）

溝江幹事の代理として大垣幹事長より，第12回幹事会議事録の確認がなされ，了承された.
また，第12回幹事会以降の経過として，以下の点が報告された.

・本間幹事から，複合構造シンポジウムの見学会にあたって，中日本高速道路株式会社の了承が得られた旨報告された。今後，上田委員長から高橋社長宛に依頼文書を提出することとなる．また、参加者は海外からの参加者込みで総勢40名としているが，この中に，スタッフとして参加する委員・幹事分を含むか未定であり，内訳を決めておく必要があるとの意見が出された.

・大山幹事から，ISO対応特別委員会EC小委員会に関する報告ついては，次回の幹事会で行う旨報告された.

・川島事務局から，平成18年度複合構造委員会予算執行状況への，重点研究課題などによる研究助成金の記載追加については未了であり，今後行う旨報告された.

(3) 幹事会業務分担について（資料 幹13-2）

大垣幹事長より業務分担について説明がなされ，以下の点が確認された.

・第14回幹事会の会場は九州大学からオリエンタル建設福岡支店に変更となった.

・池田幹事が国際連携に，古市幹事がシンポジウムに追加になっている．
・1 月 30 日より 3 月 15 日まで，渡辺幹事が幹事長代行となる．
・年次大会研究討論会は, 西崎幹事が渡辺幹事長代行と連絡して, 土木学会への登録を行う．
・委員会特別講演については渡辺幹事長代行が原案作成し，次回の幹事会で検討する．
・年次大会講演会については, 4 月末に新しい委員長と幹事長のもとで検討することとする．

(4) 内規の改訂について（資料 幹 13-3-1，資料 幹 13-3-2）

川島事務局より，複合構造委員会内規の改訂案について説明がなされた．本日の審議をうけた修正版を幹事会内にメール配布し，内規修正案としてまとめる．内規修正案は委員にメール送付して，メールにて審議いただく．その後，理事会に提出することとする．

主要な審議事項・修正点は以下のとおりである．

(目的)

・「土木学会の基本方針に従い」は残す．
・「複合構造工学の発展に寄与する」とする．また，以下,「複合構造分野」は,「複合構造工学」あるいは「複合構造」とするのを基本とする．

(事業)

・一行目に「複合構造工学に関する」を追加して，(1)(4)(5)の「複合構造分野に関する」をとる．
・(1)「問題の」は「諸課題の」とする．
・(2)「維持」は「更新」とする．
・(3)「講習会」「シンポジウム」「講演会」「見学会」の順番とする．
・(4)「連絡」は「連携」とする．

(構成)

・幹事会について，記述することとする．
・小委員会については，運営細則によることを記述することとする．
・顧問は委員会構成員から外し，設置は運営細則によることを記述することとする．
・土木学会委員会規程は省略しないで記述する．

(委員長・委員等の選出方法と任期)

・副委員長，幹事長，委員，幹事の選出について記載する．
・小委員会委員長・委員の選出については細則を参照することを記載する．

(運営)

・小委員会に関する記述はすべて削除し，幹事会に関する記述を記載する．

(内規の改正)

・「委員会の承認を得た後，理事会の承認により行う．」とする．

(5) 複合構造シンポジウムについて（資料 幹 13-5）

古市幹事より, 複合構造シンポジウムの概略工程と役割分担について説明がなされた.（資料 幹 13-5 の概略工程の日付は 11 月 6〜9 日に訂正された.）見学会の依頼文書は，本間幹事が作成する原案を上田委員長が確認した後に，川島事務局が印刷・押印し，中日本高速道路株式会社に送付することとなった．賞の設定は実施することとなった．日程が確定したので，会告を再度出すことを検討することとなった．ポスターセッション（パネル展示）には会議室が使用できず，行うなら廊下を使用することとなるので, 今後これを踏まえて実施について検討することとなった．11 月 6 日夜のウェルカムは行わないこととなった．特別講演は 2 日に分けて実施することとなった．また，国際ミーティングの時間帯を見直すこととなった．議論に基づいた修正版と詳細な役割分担を古市幹事が作成することとなった．

(6) 新材料小委員会から（資料 幹 13-4-1，幹 13-4-2）

古市幹事より，新材料による複合技術小委員会の報告書について報告がなされた．幹事会による査読を行うこととなり，武知幹事と溝江幹事が査読者となることに決定した．また、同小委員

会の今後について議論が必要であるとの意見があった.

(7) FRP 複合橋梁小委員会から（資料 幹 13-4-3）

西崎幹事より，FRP 複合橋梁小委員会の活動状況について報告された.

(8) H19 重点研究課題について（資料 幹 13-6）

大垣幹事長より，H19 重点研究課題について説明された．日韓台シンポジウムについて応募することとなった. 中島副委員長が応募書類原案を作成し, 幹事会にメール配信することとなった.

(9) 2007 年土木学会年次学術講演会研究討論会について（資料 幹 13-7-1，幹 13-7-2）

西崎幹事より, 2007 年土木学会年次学術講演会における研究討論会のテーマ案選定の現状が報告され，伊藤幹事より現状調査小委員会によるテーマ案について説明がなされた．現状調査小委員会によるテーマ案に基づき進めることとなり，伊藤幹事がテーマ案を再検討し，西崎幹事が渡辺幹事長代行と相談して，土木学会に提出することとなった.

(10) 予算執行状況について（資料 幹 13-8）

大垣幹事長より, 平成 18 年度複合構造委員会予算執行状況について説明がなされた. 残額については第 14 回幹事会の旅費等に使用することとなった.

(11) 第 14 回幹事会について（資料 幹 13-10）

山口幹事より, 第 14 回幹事会の開催について報告があった. オリエンタル建設の会議室が 16:00 までであるので，16:30 程度までの延長の可能性と，鹿島の会議室の可能性を検討し，渡辺幹事長代理に報告することとなった.

(12) 出版関連について（資料 幹 13-9）

武知幹事の代理として大垣幹事長より出版関連の報告があった．新材料小委員会の報告書はレポートの区分となることとなった．また，新材料小委員会の講習会を 6 月末に実施することとなり，その準備として，日程設定，会場予約，会告を今後進めることとなった.

(13) 次期体制について

中島副委員長（次期委員長）より，次期の体制について，副委員長：横田幹事，幹事長：渡辺幹事との報告があった.

(14) 独日橋梁シンポジウムについて

大山幹事より，8 月中旬に大阪市立大学にて開催される予定の，独日橋梁シンポジウムについて紹介があった.

以上（記録・文責　西崎　到）